「北区小学校入学前子育てセミナー資料」　**令和６年度　新入学に向けたタイムスケジュール表**　北区教育委員会事務局　教育政策課

北区立小学校入学に関して

◎お子さんが入学する小学校は、住民基本台帳の住所によって指定しています。原則として、住所により定められた通学区域内の指定校に入学していただきます。

（１）１０月上旬頃
「就学時健康診断通知書」が自宅へ郵送されます。

（２）１０月中旬～１１月下旬頃
指定された日時に指定された小学校へ「就学時健康診断通知書」を持参して受診します。

（３）１２月上旬頃
「就学通知書」【就学先小学校名の通知】が自宅へ郵送されます。

（４）１月下旬頃より
「新１年保護者会（保護者説明会）」がそれぞれの小学校で実施されます。

（５）令和6年（２０２４年）4月8日（月）北区立小学校の入学式

※「北区ホームページ」の＜子育て・教育＞➡＜小・中学校＞➡＜新入学に関すること＞のページに「就学時健康診断」「保護者説明会」など入学に関することが詳しく掲載されています。

◎下記の場合にはご連絡・お問合せください。

①「就学時健康診断通知書」が届かない場合➡ **保健給食係へ**
➡ **学校支援課 保健給食係（３９０８）９２９５**

②就学時健康診断指定日に受診できない・できなかった場合
－ 予備日 11/30（木）受診希望　**上記ホームページから直接申込み**
他校での受診希望　**他小学校へ**

③就学通知書が届かない場合➡ **学事係へ**

④国立・都立・私立学校に入学する場合➡ **小学校と学事係へ**

⑤指定された小学校の変更を希望する場合➡ **学事係へ**
・承認基準に該当する場合に限り、変更が可能です。
・申請開始時期は、就学通知書が届いてからです。
➡ **学校支援課 学事係（３９０８）１５４１**

⑥病気やその他の理由で入学について心配なことがある場合
➡北区教育総合相談センター　就学相談担当（３９０８）１２３７

⑦外国籍の方で区立小学校への入学を希望する場合
➡ お子さんと保護者の①在留カード②特別永住者証明書のどちらかを持参して、**10月１日以降早めに学校支援課 学事係(滝野川分庁舎)にて申請**をしてください。

わくわく☆ひろばに関して

【一般登録】

（１）「わくわく☆ひろば」の説明会
新１年生保護者会（学校説明会）で説明します。

（２）「わくわく☆ひろば」申込の募集案内
４月に「わくわく☆ひろば」一斉申込日を設けます。
（各「わくわく☆ひろば」より通知があります）

(3)「わくわく☆ひろば」の１年生利用開始日
令和６年（２０２４年）５月頃より。

【一般登録　早朝・夕方延長】

（１）一般登録　早朝・夕方延長の申込
・募集案内は 11 月下旬頃、各わくわく☆ひろば、区内の保育園、児童館、子どもセンター等で配布します。
・申込には「利用申請書」と「就労証明書」等の提出が必要です。

（２）審査結果の通知
２月中旬頃に審査結果を発送します。

（３）一般登録早朝・夕方延長利用説明会
利用予定のひろばよりお知らせします。

（４）一般登録早朝・夕方延長利用開始
令和６年（２０２４年）４月１日より。

【学童クラブ】

（１）学童クラブの申込
・募集案内は 11 月下旬頃、各わくわく☆ひろば、区内の保育園、児童館、子どもセンター等で配布します。
・申込には「利用申請書」と「就労証明書」等の提出が必要です。利用承認決定後（2 月下旬～3 月上旬頃）に各学童クラブで親子面接を行います。

（２）審査結果の通知
２月中旬頃に審査結果を発送します。

（３）学童クラブ利用説明会
３月上旬～中旬頃に予定しています。

（４）学童クラブ利用開始
令和６年（２０２４年）４月１日より。

問合せ先
➡ **子どもわくわく課（３９０８）９３６１**
※「北区ホームページ」の＜子育て・教育＞➡＜放課後子ども総合プラン＞のページに「わくわく☆ひろば」「学童クラブ」に関することが詳しく掲載されています。

就学相談に関して

（１）就学相談の申込
・令和５年５月８日から
同年１１月３０日まで
（自閉症・情緒障害特別支援学級への入級相談は令和５年９月１２日まで）
・月曜日～金曜日（祝日除く）
・８時３０分～１７時３０分
随時、電話で受付けています。

北区教育総合相談センター
就学相談担当
電話　３９０８－１２３７

・受付時に就学相談の内容や流れを丁寧に説明します。

※以下（２）から（７）の日程は相談の進行によって個別対応になります。

（２）受理面接
お子さんの発達状況の聞取りと行動観察をします。

（３）発達検査
発達の状況を検査します。

（４）小集団活動・就学前機関での行動観察
少人数集団でのお子さんの様子や、通っている幼稚園、保育園、こども園、療育機関等での様子を観察します。

（５）学校見学・授業体験
区立の特別支援学級、都立の特別支援学校で実施します。

（６）就学先の判断
区の就学支援委員会にて審議・判断します。

（７）就学先の決定
保護者の意向を踏まえて総合的に判断し決定します。